

## (5) 難病対策

### ア 特定疾患治療研究事業

難病のうち特定疾患については、研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立、普及と患者の医療費の負担軽減を図っています。

### イ 特定疾患患者相談事業

平成3年度から、難病患者を対象に疾患に対する知識の普及や患者同士の交流を図るため、講演会や交流会を開催しています。

表1 特定疾患相談会実施状況

平成21年度

	年月日 会場	対象	参加数	内容
1	平成21年4月11日 鯖江市健康福祉センター	神経系疾患	24	・学習会「自宅でできるリハビリ教室」 ・実技
2	平成21年7月4日 鯖江市健康福祉センター	全疾患	18	・ミュージックケア
3	平成21年7月8日 武生庁舎	免疫系疾患	7	・講演会「治療を継続するために大切なこと」 ・交流会
4	平成21年12月12日 越前市福祉健康センター	パーキンソン病関連疾患	45	・講演会「パーキンソン病関連疾患の治療と療養生活について」 ・交流会
5	平成21年12月25日 ・江市健康福祉センター	後縦靭帯骨化症	10	・講演会「後縦靭帯骨化症の現状と治療について」 ・交流会
合 計			104	

表2 特定疾患医療受給者証交付状況

各年度末現在

	年度及び市町名 疾患名	18	19	20	21	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町
		年度	年度	年度	年度					
1	ベーチェット病	17	17	21	20	4	7	1	4	4
2	多発性硬化症	20	22	23	24	10	7		2	5
3	重症筋無力症	18	19	20	24	11	10			3
4	全身性エリテマトーデス	58	58	60	56	17	22		4	13
5	スモン		1	2	2	2				
6	再生不良性貧血	9	10	8	9	4	4			1
7	サルコイドーシス	20	21	22	18	4	8	2	2	2
8	筋萎縮性側索硬化症	6	7	9	9	3	5	1		
9	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎	46	47	46	47	16	18		8	5
10	特発性血小板減少性紫斑病	40	47	41	38	7	24		3	4
11	結節性動脈周囲炎	1	3	4	4		4			
12	潰瘍性大腸炎	110	117	132	143	47	73	3	10	10
13	大動脈炎症候群	7	7	7	7	1	3		1	2
14	ビュルガー病	7	8	9	8	3	4			1
15	天疱瘡	2	2	2	2	2				
16	脊髄小脳変性症	40	40	42	42	21	19		1	1
17	クローン病	33	35	36	36	13	16		1	6
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎									
19	悪性関節リウマチ	9	9	10	12	3	5		1	3
20	パーキンソン病関連疾患	129	148	167	180	59	79	5	15	22
21	アミロイドーシス	3	4	4	4	3	1			
22	後縦靭帯骨化症	71	70	71	75	32	33	2	4	4
23	ハンチントン病									
24	ウィリス動脈輪閉塞症	19	17	18	23	4	14		3	2
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	1	1	1				1	
26	特発性拡張型心筋症	21	22	23	22	7	8	1	4	2
27	多系統萎縮症	16	17	16	18	6	8	2	2	
28	表皮水泡症				1		1			
29	膿疱性乾癬	1	1	1	1	1				
30	広範脊柱管狭窄症	11	10	12	13	6	7			
31	原発性胆汁性肝硬変	18	23	24	24	13	8		2	1
32	重症急性膵炎	3		1	4		4			
33	特発性大腿骨頭壊死症	23	24	21	20	2	9		4	5
34	混合性結合組織病	10	13	17	20	8	7			5
35	原発性免疫不全症候群	1								
36	特発性間質性肺炎	8	8	7	7	4	3			
37	網膜色素変性症	13	18	19	22	9	9		1	3
38	プリオン病	1								
39	原発性肺高血圧症	2	3	3	4		3			1
40	神経線維腫症	8	8	10	10	4	5			1
41	亜急性硬化性全脳炎									
42	バッド・キアリ症候群									
43	特発性慢性肺血栓塞栓症	3	4	4	4	1	2			1
44	ライソゾーム病			1	1	1				
45	副腎白質ジストロフィー									
46	家族性高コレステロール血症(Ⅱ結合体)				1		1			
47	脊髄性筋萎縮症				1	1				
48	球脊髄性筋萎縮症				1		1			
49	慢性炎症性脱髄性多発神経炎				3	1	1			1
50	肥大型心筋症				2					2
51	拘束型心筋症									
52	ミトコンドリア病				2	1	1			
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)									
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)									
55	黄色靭帯骨化症				3		2		1	
56	間脳下垂体機能障害				3	3				
	合計	805	861	914	971	334	436	17	74	110

### ウ 在宅難病患者訪問指導（診療）事業

平成 10 年度から、日常生活全般において介助を必要とする通院困難な在宅難病患者に対して、専門の診療班を設置し、訪問診療を行っています。

診療班の構成員は、専門医、主治医、理学療法士、ケアマネジャー、看護師、保健師等です。

表 3 訪問診療事業実施状況 平成 21 年度

	日 時	病 名 別	従事者数
1	平成 22 年 2 月 8 日	脊髄小脳変性症	5
	合 計	1 回	5

### エ 在宅難病患者家庭訪問事業

平成 5 年度から、在宅の難病患者および家族に対して、保健師等が家庭訪問を通して療養相談を実施しています。また、特定疾患の申請等で来所した際や電話でも、療養や日常生活に関する各種相談を実施しています。

表 4 難病患者家庭訪問・相談状況

年 度	家庭訪問		面接相談	電話相談
	実件数	延件数	延件数	延件数
18 年度	47	137	1,108	308
19 年度	48	147	1,235	655
20 年度	41	132	1,496	854
21 年度	24	45	1,463	1,087

### オ 患者・家族の会等の支援

管内には、2つの患者会や家族会があり、交流会や相談会、勉強会、レクリエーション等の活動を行っています。当所は事務局となり、活動を支援しています。

表 5 患者会・家族の会等支援状況

平成 21 年度

会 の 名 称	対 象	発足年度	開催回数	延参加者数
いきいき会 (神経難病家族の会)	神経難病患者及び家族	平成 8 年度	3 回	22 名
ほのぼの会 (難病患者と家族の会)	難病患者及び家族	平成 10 年度	7 回	148 名

### カ 特定疾患特別見舞金の支給

特定疾患のために 6 か月以上の入院治療を受けている方に対し、見舞金を支給しています。

表 6 特定疾患特別見舞金支給状況

平成 21 年度

疾 患	支給人数
全身性エリテマトーデス	1
パーキンソン病関連疾患	1
モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉鎖症）	1
合 計	3

## キ 難病地域ケアシステム検討会議

難病患者の入院から在宅までの一貫した支援を促進するため、地域における難病支援の現状、問題点、課題、対策等について検討し、地域ケアシステムを構築することを目的に関係機関との会議を開催しています。

表7 難病地域ケアシステム検討会議開催状況

平成21年度

日 時	出席者	助言者	内 容
平成22年 3月25日(木) 15時～17時	難病協力病院看護師、 丹南管内訪問看護師、 ケアマネジャー、 市町保健担当職員、 地域包括支援センター 職員  34名	福井県立病院 理学療法士 小林 義文氏	講義 「進行が著しい神経難病患者のリハビリテーションについて」 ～筋萎縮性側索硬化症および脊髄小脳変性症を中心に 呼吸リハビリを含めて～  実技 「カフマシンの使用方法」 「呼吸介助法」

## ク 重症難病患者一時入院支援事業

平成19年度より、人工呼吸器を装着した重症難病患者の在宅療養を支援するため、介護者の疾病や休養のために入院が必要な場合に、レスパイト入院を支援する事業を行っています。平成21年度の利用者はありませんでした。

## (6)精神障害者保健福祉

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律および障害者自立支援法に基づき、当センターでは①精神障害者の診察及び保護の申請に対する対応、②精神保健福祉相談事業、③障害者社会参加総合推進事業、④社会適応訓練事業、⑤関係機関との会議・研修、⑥関係団体及び社会復帰施設への支援等を行っています。

### ア 管内精神障害者の現状

#### (ア) 精神障害者診察および保護申請通報状況

表1 精神障害者保診察および護申請通報状況

区分	申請通報件数							処理状況		
	一般申請	警察官通報	検察官通報	保護観察所	矯正施設長	病院管理者	計	措置入院	不要措置等	計
17年度	1	7	1				9	3	6	9
18年度	3	9	1		1		14	4	10	14
19年度	1	6	2				9	3	6	9
20年度		8			1		9	4	5	9
21年度	1	7	1		3		12	4	8	12

## (イ) 精神障害者入・通院患者数

表2 患者数（市町別）

市町		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	福井県
区分								
入院患者数	19年度	188	206	21	29	71	515	2,185
	20年度	161	216	11	28	61	477	2,098
	21年度	162	221	14	31	56	484	2,133
通院患者数	19年度	1,068	1,395	108	173	365	3,109	16,482
	20年度	1,312	1,568	68	185	456	3,589	17,695
	21年度	1,604	1,451	66	186	475	3,782	18,619

入院患者数は、各年3月末時点の入院患者数（県内精神科病院15ヶ所の集計数）、通院患者数は、各年3月1か月間の通院患者実数（県内指定自立支援医療機関（精神医療）集計数）、（福井県障害福祉課資料）

表3 精神障害者入院形態別患者数（市町別）

H22.3.31 現在

市町		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	管内	福井県
区分								
合計	計	162	221	14	31	56	484	2133
	男	80	121	6	18	30	255	1053
	女	82	100	8	13	26	229	1080
措置入院	計	1			1		2	11
	男	1			1		2	8
	女							3
医療保護入院	計	69	70	8	10	20	177	782
	男	35	41	2	7	10	95	377
	女	34	29	6	3	10	82	405
任意入院	計	92	151	6	20	36	305	1338
	男	44	80	4	10	20	158	666
	女	48	71	2	10	16	147	672
その他	計							2
	男							2
	女							

(福井県障害福祉課資料)

## イ 精神保健福祉活動状況

### (ア) 精神保健福祉相談・訪問指導状況

当事者やその家族、関係者からの電話や面接相談、必要に応じて訪問指導を実施しています。さらに定例相談日を設けて精神科嘱託医による相談を行っています。

表4 面接相談状況

種別 年度	実員	延人員							計
		社会復帰	老人	アルコール	思春期	心の健康	薬物	その他	
20年度	60	129	2	3	1	4	0	42	181
21年度	68	55	3	4	5	21	0	46	134

表5 訪問指導状況

種別 年度	実員	延人員					
		社会復帰	老人	アルコール	薬物	その他	計
20年度	114	229	5	18	2	89	343
21年度	84	96	8	7	0	114	225

表6 電話相談状況

年度	延人員
20年度	781
21年度	549

表7 コーディネート件数

(個別ケースに関する関係機関等との連絡・調整)

年度	延人員
20年度	702
21年度	511

表8 医師による相談状況 (定例精神相談 第1・3木曜日)

種別 年度	実員	相談別内訳 (延人員)							計
		社会復帰	老人精神	アルコール	思春期	心の健康	薬物	その他	
20年度	49	4	8	4	7	10	0	18	51
21年度	41	4	10	2	5	10	0	11	42

### (イ) 社会適応訓練事業

社会復帰を図ることを目的として精神障害者が一定期間協力事業所に通い、集中力、仕事に対する持続力、環境適応能力等の社会適応訓練を行っています。

表9 社会適応訓練事業 (年度内利用実人員)

協力事業所名	エジソン無線	アイテック	福井光器	三工光学	山本紙器	みどりヶ丘病院
20年度	1	0	1	1	1	2
21年度	0	0	1	0	0	2

### (ロ) 社会参加総合推進事業 (普及啓発事業)

管内の関係機関との連携の強化、資質の向上を目的とした会議や心の健康についての正しい知識の普及啓発と精神疾患や障害者について正しい理解の促進を図るための研修会を開催しています。

表 10 普及啓発事業（関係職員研修会）

会議名、開催月日	内 容	講師名	参加人数	開催場所
精神保健福祉 連絡会議 (相談支援) H21年6月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神福祉相談現状等、情報交換</li> <li>今年度の研修等について</li> </ul>		市町職員、 社会復帰施設職員、 精神科病院等職員 20名	越前市健康福祉センター
精神保健福祉 連絡会議 (緊急支援) H21年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> <li>警察と連携した事例報告</li> <li>処遇困難事例への対応について</li> <li>今後の連携体制について</li> </ul>		警察、市町職員、 精神科病院等職員 19名	丹南健康福祉センター
処遇困難 事例検討会 H21年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例1 「人格障害対応について」</li> <li>事例2 「統合失調症患者の職員に対する恋愛感情への対応方法について」</li> </ul>	みどりヶ丘病院 院長 綱澤卓也医師	市町職員、 社会復帰施設職員、 精神科病院等職員 20名	丹南健康福祉センター
処遇困難 事例検討会 H21年12月24日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例1 「うつ病患者の性格・行動に対する支援について」</li> <li>事例2 「気分変調症患者の対応方法について」</li> <li>事例3 「自分に否定的な発達障害者への支援について」</li> </ul>	みどりヶ丘病院 院長 綱澤卓也医師	市町職員、 社会復帰施設職員 16名	丹南健康福祉センター
関係職員研修 (相談支援) H22年1月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義「相談場面で必要な情報を上手に引き出す方法～認知行動療法の視点から～」</li> </ul>	CBTセンター 所長 西川公平氏	市町職員、 社会復帰施設職員、 精神科病院等職員 22名	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部
アルコール関連 研修会 H22年1月31日	テーマ 「アルコール依存症からの回復の道すじ」 <ul style="list-style-type: none"> <li>体験発表 当事者2名、家族1名</li> <li>講義 「アルコール依存症者と家族の関係の回復」</li> </ul>	福井県立大学 看護福祉学部 准教授 西川 京子氏	一般 断酒会会員 市町職員、 社会復帰施設職員、 精神科等職員 62名	丹南健康福祉センター
処遇困難 事例検討会 H22年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>事例1 「統合失調症の幻聴・妄想への対応について」</li> <li>事例2 「社会常識に欠ける統合失調症患者への対応」</li> </ul>	みどりヶ丘病院 院長 綱澤卓也医師	市町職員、 社会復帰施設職員、 精神科病院等職員 12名	丹南健康福祉センター

ウ 関係団体および社会復帰施設への支援

(ア) 家族会育成

精神障害への理解を深め、家族同士が協力し支え合って悩みを解消するとともに、地域に向けて障害者の住みやすい社会づくりや社会復帰に向けた前向きな取り組みができるよう支援しています。

表 1 1 家族会状況

平成 21 年度

名称	内容 会員数	例会	活 動 内 容
つつじ会	41	5	・例会 ・役員会 ・学習会 ・交流会 ・広報 等

(イ) 精神保健ボランティア育成事業

こころの健康ボランティア講座を受講した者の中から精神保健ボランティアが誕生しました。現在 2 つのボランティアの会(みちくさの会、ほのぼの会)が設立され、積極的に社会復帰施設への協力、研修会参加等を行っています。

表 1 2 精神保健ボランティアの会の活動状況

平成 21 年度

名称	内容 会員数	活 動 内 容
みちくさの会 (・江)	17	・例会 ・役員会 ・会議、研修会
ほのぼの会 (武生)	26	・交流会 ・家族会協力 ・社会復帰施設協力 ・広報等

エ 丹南地域自殺予防対策ネットワーク会議

平成 10 年から県内では年間 200 人を超える自殺者が続いていることから、県は国の緊急対策基金をうけて、自殺予防対策のさらなる推進を図るため、関係機関や団体等が総合的に取り組む体制を構築し、自殺させない地域づくりを進めることを目指しています。

表 1 3 丹南地域自殺予防対策ネットワーク会議開催状況

平成 21 年度

日時	委 員	活 動 内 容
H21 年 12 月 18 日	弁護士、労働基準監督署、公共職業安定所、地域産業保健センター、消防組合、警察署、精神科病院および診療所、市町保健福祉担当者等 26 名	・自殺の動向について ・各関係機関の自殺予防対策の現状について ・意見交換



## (7) 石綿（アスベスト）対策

### ア 健康相談窓口開設

石綿（アスベスト）による健康被害が全国で表面化する中、関係労働者だけでなく一般市民にも不安が広がっているため、平成 17 年 7 月 28 日より健康相談窓口を設置し、石綿による健康への不安の除去、専門医療機関の紹介等の相談および情報の提供を行っています。

### イ 石綿健康被害救済制度

石綿による健康被害の特殊性（石綿を原因とする中皮腫、肺癌については、石綿にばく露してから 30～40 年の長い期間を経て発病すること、石綿が長期間、わが国の経済活動全般に使用されたことから個々の原因が追求できないこと、いったん発病すると多くが 1～2 年で死亡すること、自らが何の非がないにも関わらず何ら補償を受けられないまま亡くなること）に鑑み、石綿による健康被害を受けた方およびその家族の方で、労災補償等の対象とならない方に対して、「石綿による健康被害の救済に関する法律」（平成 18 年 2 月 10 日公布）が創設されました。

表 1 石綿健康相談件数及び石綿健康被害救済制度の受付件数

	健康相談延件数	受付件数
17 年度	26	0
18 年度	2	1
19 年度	5	1
20 年度	2	1
21 年度	8	4

## (8) がん予防対策

### ア 元気長生きがん予防事業

県民の健康長寿を推進するため、がん予防や検診についての普及啓発、受診体制の整備、がん検診の受診率向上を図るため、平成 15 年度より、元気長生きがん予防事業を実施しています。平成 20 年度からは、下記のとおり一層の強化を図っています。

### イ 働き盛り女性・男性検診大作戦

#### (ア) 出前検診

表 1 出前検診実施状況

平成 21 年度

日時	場所	受診者数
平成 22 年 1 月 16 日（土）	ショッピングシティ シピィ	乳がん 16 人、大腸がん 1 人
平成 22 年 2 月 8 日（月）	ショッピングシティ シピィ	乳がん 27 人、大腸がん 14 人
平成 21 年 2 月 13 日（土）	アルプラザ鯖江	乳がん 13 人、大腸がん 4 人
平成 21 年 3 月 8 日（日）	アルプラザ鯖江	乳がん 18 人、大腸がん 6 人

(イ) 地元医師会との共働による働き盛り世代受診率向上対策

・がん検診推進医の設置

平成 21 年度は、市町長や事業主にがん検診受診率向上についての提言を行い、職域や住民等を対象としたがん検診に対する普及啓発を行う「がん検診推進医」を 7 名依頼しました。

・地域職域連携推進協議会（職域対象者受入検討会議）の開催

平成 21 年度は、地域職域連携推進協議会として、管内全体で地域保健および職域保健ならびにがん検診推進医が相互に情報交換を行い、がん検診受診勧奨対策について検討会を実施しました。

また、各市町のがん検診実施状況に合わせて、平成 22 年度に向けた受診体制について検討しました。

(表 2)

表 2 地域職域連携推進協議会（職域対象者受入検討会議）実施状況 平成 21 年度

	日時	場所	内容
管内	平成 21 年 10 月 19 日 (月) 19 時～20 時 30 分	丹南健康福祉センター	平成 20 年度がん検診実施状況 平成 21 年度がん検診実施状況、今後の対応 地域と職域の連携について
南越前町	平成 22 年 2 月 12 日 (金) 13 時～14 時	南越前町今庄診療所	各市町の平成 20 年度がん検診実施状況 各市町の平成 21 年度がん検診実受診対策
鯖江市	平成 22 年 2 月 15 日 (月) 19 時～20 時	丹南健康福祉センター	
池田町	平成 22 年 2 月 18 日 (木) 16 時～17 時	池田町ほっとプラザ	
越前町	平成 22 年 2 月 19 日 (金) 14 時～15 時	越前町織田保健福祉センター	
越前市	平成 22 年 2 月 22 日 (月) 19 時～20 時	丹南健康福祉センター 武生福祉保健部	

(9) 食品衛生

ア 許可を要する食品衛生関係営業施設の指導

食品衛生法第52条に基づく許可を要する施設の状況は表1のとおりで、昨年度より23施設増加し、4,284施設です。

主な業種は飲食店営業 (45.3%)、喫茶店営業 (14.9%)、乳類販売業 (14.8%)、食肉販売業 (6.4%) となっており、特に、飲食店営業の中でも旅館は観光地である越前海岸を有する越前町、南越前町に集中しています。

食品衛生を確保するため、これら営業施設に対する監視指導は地域別・業種別に一斉監視を実施するなど、効率的な監視を行っています。

表1 許可を要する食品営業施設数

H22. 3. 31現在

業種	項目	20年度		21年度					監視件数
		営業施設数	営業施設数	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
飲食店営業	一般食堂・レストラン	672	679	232	323	12	41	71	398
	仕出し屋・弁当屋	244	251	83	131	5	11	21	223
	旅館	148	143	8	11	5	35	84	134
	その他	853	867	288	453	5	38	83	318
	小計	1,917	1,940	611	918	27	125	259	1073
	菓子(パンを含む)製造業	220	237	80	115	11	11	20	173
	乳処理業	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳製品製造業	2	2	0	1	1	0	0	0
	魚介類販売業	272	287	82	113	8	25	59	192
	魚介類せり売業	7	7	1	1	0	3	2	14
	魚肉ねり製品製造業	2	2	1	1	0	0	0	3
	食品の冷凍・冷蔵業	7	7	0	5	0	0	2	2
	缶詰または瓶詰食品製造業	3	3	0	2	0	0	1	3
	喫茶店営業	667	638	236	314	6	24	58	149
	あん類製造業	2	2	0	2	0	0	0	2
	アイスクリーム類製造業	57	55	12	28	0	7	8	40
	乳類販売業	647	636	231	280	11	36	78	207
	食肉処理業	4	4	1	1	1	1	0	1
	食肉販売業	272	275	81	124	8	22	40	140
	食用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	みそ製造業	17	20	5	8	3	1	3	18
	醤油製造業	8	8	3	4	0	0	1	3
	ソース類製造業	2	2	1	1	0	0	0	4
	酒類製造業	12	12	4	2	0	4	2	6
	豆腐製造業	27	29	7	12	1	3	6	19
	納豆製造業	3	3	1	1	1	0	0	3
	めん類製造業	26	24	4	12	3	4	1	12
	そうざい製造業	71	75	14	37	8	3	13	40
	添加物製造業	3	3	1	2	0	0	0	1
	清涼飲料水製造業	4	5	1	2	0	1	1	2
	氷雪製造業	3	3	0	3	0	0	0	1
	氷雪販売業	6	5	3	2	0	0	0	4
		4,261	4,284	1,380	1,991	89	270	554	2,112

## イ 給食施設の指導

給食施設等の食品衛生法による許可を要しない施設の状況は表2のとおりです。

給食施設については、大規模食中毒の発生を未然に防止するための「大量調理施設衛生管理マニュアル」の趣旨に沿って指導し、平成21年度は特に保育園、学校等の給食施設に対し衛生管理の徹底を指導しました。

表2 許可を要しない食品衛生関係営業施設

H22. 3. 31現在

業種	項目	20年度	21年度	監視件数
		施設数	施設数	
給食施設	学 校	32	32	26
	病院・診療所	24	23	16
	事業所	1	1	0
	その他	96	92	68
合 計		153	148	110

## ウ 福井県食品衛生条例に基づく施設等の指導

公衆衛生に与える影響が高い業種として、福井県が独自に定めている福井県食品衛生条例に基づく施設等の状況は表3のとおりです。

管内の越前海岸沖合は良好な漁場に恵まれており、沿岸の町では魚介類関係の営業が盛んです。条例で定めている魚介類加工業や魚介類行商営業は、これを反映して、それぞれ県下施設等数の27.6%、40.4%を占めています。一方、山間地を中心とした地域で生産される野菜、果実などの農産物の加工業も「地産地消」運動から盛んであり、漬物製造業は、これを反映して、それぞれ県下施設等数の14.1%を占めています。

これらの施設等に対しては、毎年地域別の一斉監視や食品衛生講習会開催により、衛生確保に努めています。

表3 福井県食品衛生条例営業施設等数

業 種	H22. 3. 31現在	
	20年度	21年度
魚介類加工業	40	42
漬物製造業	29	35
合 計	69	77

業 種	H22. 3. 31現在	
	20年度	21年度
魚介類行商営業	75	76

## エ 調理師および製菓衛生師免許登録の状況

調理師および製菓衛生師免許の登録状況等は表4のとおりです。

表4 調理師および製菓衛生師免許登録状況

H22. 3. 31現在

区分	調理師				製菓衛生師			
	18年度	19年度	20年度	21年度	18年度	19年度	20年度	21年度
試験受験者	133	62	62	110	5	11	12	10
試験合格者	77	40	40	58	5	5	10	9
合格率 (%)	58	65	62	52.7	100	45	83	90
免許登録者	141	86	86	92	9	5	11	13

注) 登録者には養成施設卒業者を含む

## オ 食品等の収去試験検査

食品等の安全性を確保するため、年間計画に基づき収去試験検査を実施しています。平成21年度の試験検査の結果は表5のとおりです。衛生規範不適合が3件、県指導基準不適合が3件あり、それぞれ取扱いの改善を指導しました。

表 5 食品等の収去検査結果

H22. 3. 31 現在

事業名	実施月	収去数	規格基準・ 表示不適数	衛生規範・県指 導基準不適数	違反内容
牛乳特殊検査	4				
春の行楽地対策	4	13			
輸入果実検査	12	2			
残留物 質	はちみつ	6			
	鶏卵	7	1		
	食鳥肉	9	2		
	養殖魚	11	2		
魚介類特殊検査	5	3			
輸入加工食品	4, 6	17			
夏期食品一斉取締り	6～7	56		3	衛生規範(1) 県指導基準(2)
野菜検査	6・10	6			
玄米検査	9	2			
秋の行楽地対策	9	13			
添加物表示対策	10	10			
年末食品一斉取締り	10～11	53		3	県指導基準(1) 衛生規範(2)
容器包装検査	1	8			
遺伝子組換え食品	1	2			
アレルギー特定原材料	2	3			
合 計		193		6	

## カ 食中毒発生状況

平成17年からの食中毒の発生状況は表6のとおりです。

平成21年度は家庭内食中毒が2件発生し、原因食品は共に素人が判断、調理するのは大変危険な食品です。

表6 食中毒発生状況

H22. 3. 31現在

年	件数	摂食者	患者数	市町名	備 考
17年	0	0	0		
18年	5	10	2	越前町	ノロウイルスGⅡ（飲食店）
		19	4	鯖江市	不明（飲食店）
		53	6	鯖江市	不明（飲食店）
		7	2	越前町	セレウス菌下痢原生毒素（飲食店）
		26	7	越前市	ノロウイルスGⅡ（飲食店）
19年	1	108	6	越前市	不明（飲食店）
20年	3	53	5	鯖江市	腸管出血性大腸菌O157（BBQ）
		51	11	越前町	不明（飲食店）
		31	10	越前市	不明（飲食店、魚介類販売業）
21年	2	5	2	南越前町	テトロドトキシン（推定）（家庭内）
		7	7	越前市	きのこ毒（ツキヨタケ）（家庭内）

## キ 衛生講習会の実施状況

衛生講習会の実施状況は表7のとおりです。営業者等を対象に食中毒の多発する夏期前を中心として地域別・業種別に衛生講習会を実施し、衛生知識の普及向上と自主管理体制の強化を指導しています。また、地域住民等の要望があるところに出向く「出前講座」を開催し、消費者の衛生知識向上を図っています。

表7 衛生講習会実施状況

H22. 3. 31現在

区分	項目	衛生講習会		出前講座(再掲)	
		開催数	受講者数	開催数	受講者数
	鯖江市	6	424	3	91
	越前市	9	1,061	5	95
	池田町	1	33		
	南越前町	3	142	1	60
	越前町	2	199		
	管内給食調理従事者	1	207		
	合計	22	2,066	9	246

## ク 福井県食品衛生自主管理プログラム認証施設の状況

福井県食品衛生自主管理プログラム認証施設の状況等は表8のとおりです。

HACCP手法を取り入れた自主管理の推進はあらゆる業種に求められ、平成21年度より、福井県版ハサップは食品の調理・製造・加工にかかわるすべての食品事業者が認証の対象になりました。

平成21年度は、5施設を新規認証しました。

表8 福井県食品衛生自主管理プログラム認証状況

H22. 3. 31現在

業種	施設数					合計
	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
仕出し弁当調製施設	・(有)アピカ株式会社 ばえ ・すみよし	・(株)大江戸 ・アピカホール国高				4
給食施設	・木村病院 ・鯖江リハビリテーション病院	・中村病院 ・笠原病院 ・(有)大八		・介護老人福祉施設 ほのぼの苑		6
そうざい製造施設		・新珠食品	・おこもじ屋	・ほっと今庄		3
めん類製造施設		・武生製麺		・ほっと今庄		2
菓子製造施設				・ほっと今庄		1
飲食店提供施設		・ガーデンクラブパルトル				1
漬物製造業			・おこもじ屋			1
合計	4	8	2	4		18

## (10) 生活衛生

## ア 営業六法関係施設の状況

理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、興行場、旅館等営業六法関係営業施設数は表1のとおりです。

管内では観光地である越前海岸を有する町に旅館が集中しているため、海水浴シーズン前に旅館業者に対し衛生講習会および立入検査を実施し、施設の衛生管理について指導しています。

近年の特色として、越前市(旧今立地区および白山地区)において、いわゆる農家民宿の開設がありました。これらの開設者に対しても旅館業法に基づき指導を行っています。

また、近年、入浴施設に起因するレジオネラ症が県外で発生していることから、循環ろ過装置を利用する浴槽を設置する公衆浴場、旅館の施設に対して講習会、立入検査および水質検査を実施し、衛生管理について指導しています。

## イ 温泉関係

温泉の泉源等の状況は表1、2のとおりです。

平成19年に県外で起きた温泉施設での爆発事故を受け、平成20年度に温泉法が改正されました。すべての温泉採取事業者は温泉中のメタンガス濃度を測定し、その濃度によって「許可申請」または「確認申請」を行うことが義務付けられました。管内には21の源泉が存在します。採取事業者に対して適切な周知・説明を行い、温泉が安全に汲み上げられるよう指導しています。

越前町では、旅館等に温泉を配湯していることから、温泉利用施設数が多くなっています。

温泉施設の不当表示が問題となったことから、温泉掲示内容の適正化について指導しています。

表1 施設数（営業六法および温泉関係）

H22.3.31現在

業種		市町					合計	
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町		
営業六法関係施設	理容所	72	100	5	13	28	218	
	美容所	134	181	4	21	38	378	
	クリーニング所	15	32			7	54	
	クリーニング取次所	97	111	3	10	20	241	
	公衆浴場	9	15	1	6	9	40	
	興行場	3	4				7	
	旅館	ホテル	7	4				11
		旅館	11	23	3	26	67	130
		簡易宿所・下宿		22	3	15	42	82
		特例旅館						0
	小計	18	49	6	41	109	223	
温泉	源泉数	3	3	2	3	10	21	
	動力装置設置数	2	3	1	3	6	15	
	温泉採取施設数	3	1	2	3	9	18	
	利用施設数	3	6	2	5	54	70	

表2 立入件数（営業六法および温泉関係）

H22.3.31現在

業種		市町					合計	
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町		
営業六法関係施設	理容所	30	17			20	67	
	美容所	6	96		11	1	114	
	クリーニング所	15	34			7	56	
	クリーニング取次所	1	4				5	
	公衆浴場	1	8	1	2	5	17	
	興行場		1				1	
	旅館	ホテル						
		旅館			4	17	51	72
		簡易宿所・下宿		2		6	21	29
		特例旅館					2	2
	小計		2	4	23	74	103	
温泉	源泉			4		1	5	
	動力装置設置			2		1	3	
	温泉採取施設			4		1	5	
	利用施設		2	4	3	17	26	

## ウ 浄化槽

浄化槽の設置状況は表3のとおりです。

生活水準の向上に伴い、便所の水洗化に対する要望が高まる中で、公共下水道の整備は財政的・時間的に制約があることから、公共下水道未整備地域における浄化槽の設置が増加しています。

浄化槽法に規定する検査の拒否者、保守点検の拒否者に対し適正な維持管理を指導しています。また、平成21年度は浄化槽を設置した者に対し、浄化槽の適正な維持管理に関する講習会を6回開催しました。

## エ 水道施設の状況

水道施設の状況は表3のとおりです。

上水道、簡易水道に対しては施設の立入検査を実施し、施設の維持管理および水質基準に基づく水質管理について指導を行っています。

また、簡易専用水道についても、貯水槽の清掃・点検や水質検査の実施等、適正な維持管理について指導しています。

## オ 特定建築物関係

大型のホテル、店舗、事務所などの特定建築物の状況は表3のとおりです。

特定建築物の衛生的環境を確保するため、管理者に対し適正な維持管理を指導しています。

## カ 墓地理葬関係

墓地等の施設数は表3のとおりです。

表3 浄化槽、水道、特定建築物、墓地関係施設数

H22.3.31 現在

種類		市町					合計
		鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町	
浄化槽	単独処理	2,272	12,040	57	172	770	15,311
	合併処理	764	5,300	41	167	99	6,371
	合計	3,036	17,340	98	339	869	21,682
水道	上水道	1	1		1	1	4
	簡易水道		5	5	8	8	26
	飲料水供給施設			3	3	1	7
	専用水道				1		1
	簡易専用水道	76	41		6	14	137
特定建築物		10	13	1	1	4	29
墓地	墓地	108	196	6	106	94	510
	火葬場	1	82	5	51	10	149
	納骨堂	1	3	1	2		7